

# 令和7年度 しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦参加募集要領

## 1. 目的は

「しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦」として、地域住民が行う美化清掃活動を支援し、「かいてき・すてき・しものせき」の実現を目指します。

## 2. 実施(美化清掃活動)期間は

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※1団体1年度につき、1回の登録となります。

## 3. 支援の対象は

- 1) 対象団体 自治連合会、自治会、学校、ボランティア団体、企業など
- 2) 対象場所 道路、公園、河川、海浜などの公共用地  
※公共用地以外(例:学校用地、私有地など)を含むと対象となりません。
- 3) 対象活動 公共用地のごみ拾い・草刈りなど(清掃活動を目的とするイベント活動を含む)  
※イベント主催者が準備した物、イベントに家庭から持ち込んだ物でごみとなった物は収集できません。

## 4. 参加申込方法は

- 1) 申込期限 美化清掃活動実施日の10日前まで(必着)
- 2) 申込方法 「しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦 参加登録申込書」に必要事項を記入のうえ提出してください。
- 3) 提出方法 郵送、ファクス、e-mail、または持参
- 4) 提出先 環境部クリーン推進課、または各総合支所市民生活課

## 5. 活動支援の内容は

- 1) ごみ袋の提供 10ℓ、45ℓのごみ袋を必要枚数提供します。  
(10ℓ袋は収集用に、45ℓ袋は再分別/集積用にご使用ください。)
- 2) 軍手の提供 軍手は活動1回の最大参加予定人数分を提供します。  
使い捨てにせず、繰り返しお使いください。  
ただし、1団体200双までとさせていただきます。  
(自治連合会は参加自治会ごとに200双まで、学校は活動に参加する児童・生徒・教員の人数分のみ。)

※ごみ袋・軍手はクリーン推進課、または各総合支所市民生活課での配付となります。  
支所での配付はできません。  
また、即日配付はできませんので余裕を持ってお申込みください。

裏面へ

### 3) ごみの収集

収集が必要な場合は、環境部クリーン推進課（総合支所管内は、各総合支所市民生活課）に「自治会・ボランティア清掃ごみ収集依頼連絡票（ぴかぴか用）」を事前に提出してください。清掃実施日から5営業日以内（祝日・年末年始を除く）に収集を行います。

なお、清掃実施後に収集依頼連絡票を提出された場合は、書類確認後、5営業日以内（祝日・年末年始を除く）に収集を行います。

※収集には時間を要しますので、集積場所は地域の方とご相談して決めてください。

※分別した袋ごとに収集しやすい場所に集積してください。

（収集車が横付けできない場所では収集できない可能性があります。）

※清掃ごみと分かるように団体名の書かれた貼り紙をして集積してください。

### 4) 収集できないごみ（例）

●タイヤ ●フロンガス含有品（除湿機、冷風機など） ●コンプレッサー ●FRP 船 ●温水器 ●火薬類 ●消火器 ●感染性廃棄物（注射器など） ●オートバイ・原動機付自転車・自動車・エアバッグ内蔵部品 ●電動ベッド ●シニアカー ●ガスボンベ類 ●石油類・液状の可燃性の油脂類 ●農機具類 ●劇薬・農薬 ●トナー（トナーカートリッジ） ●仏壇、仏具、神具、墓石など ●オルガン（電子オルガン含む） ●ピアノ（電子ピアノ含む） ●ソーラーパネル ●塗料（ラッカー・シンナーなど） ●PCB 使用部品 ●ボタン電池・コイン型電池（型式記号BR・CR 以外） ●ポータブル電源 ●グラスウール（断熱材など） ●液体（液体の入った容器を含む） ●アスベスト含有物 ●パソコン など
--

※収集できないごみを見つけた場合は、移動させると不法投棄ごみとして取り扱えないため、動かさずそのままにして、廃棄物対策課（電話 252-7152）にご連絡をお願いいたします。

### 5) 活動中の事故への市民活動保険の適用

市内に活動の拠点を置き市民が自主的に組織した団体（自治会、まちづくり協議会、市民活動団体 など）が、無報酬で行う様々な活動が対象になります。ただし、行事の主催者、活動の内容、主催者側の過失の有無、活動と事故の因果関係が立証できるかなどの理由により、本保険の対象とならない場合もありますので、詳細やご不明な点については、しものせき 市民活動センター（TEL 231-1826）までお問い合わせください。

## 6. 実績報告は

1) 実績報告 「しものせき美化美化（ぴかぴか）大作戦 活動実績報告書」を提出してください。

また、可能であれば、活動状況の写真もあわせてご提供ください。  
（ご提供いただいた写真は下関市ホームページなどに掲載させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。）

2) 提出期限 最終の活動終了後、速やかに提出してください。

3) 提出方法 郵送、FAX、e-mail、または持参

4) 実績公開 下関市ホームページにおいて、「しものせき美化美化（ぴかぴか）大作戦 活動実績報告書」の実績まとめを公開いたします。

## 7. 書類の提出先及び問合せ先

環境部クリーン推進課 〒751-0847 下関市古屋町一丁目 18-1  
TEL : 252-7165 FAX : 252-1956  
e-mail : [pikapika@city.shimonoseki.yamaguchi.jp](mailto:pikapika@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)